

申請者が令和7年に就学援助を受けていれば「継続」(表)
受けていない場合は「新規」

令和8年度 特別支援教育就学奨励費申請書

【 新規 ・ **継続** 】

※いずれかに○を付してください

みやこ町教育委員会 様

令和8年 ○ 月 ○ 日

次のとおり就学奨励費を申請します。

(保護者)申請者	フリガナ	ミヤコ タロウ		電話番号	0930-△△-0000		
	氏名	京都 太郎 <small>※本人署名の場合は押印不要</small>		携帯番号	090-××××-△△△△		
	住所 (アパート名等)	〒824-×××× 京都府みやこ町○○○△△番地×× ○○団地◇号					← 現住所とR8.1.1の住所が違う場合は必ず記入してください。
	令和8年1月1日の住所	みやこ町 ・ みやこ町以外 (住所: 北九州市小倉南区○○ △△番地××)					↓
	住居の状況 (いずれかに○)	持家(親族の持家を含む) ・ 賃貸(借家) ・ 公営住宅を含む					
世帯構成 (生計を同じくする家族)	特別支援学級に在籍児童・生徒	フリガナ	申請者との続柄	生年月日 (R8.4.1現在)	令和8年度就学状況 学校・学年		
		氏名	子	H・R ○○年○○月○○日	○○学校○年生 (○○学級)		
		ミヤコ シロウ 京都 次郎					
		氏名	子	H・R ○○年○○月○○日	○○学校○年生 (○○学級)		
		ミヤコ ハナコ 京都 花子					
		氏名		H・R 年 月 日	学校 年生 (学級)		
氏名		H・R 年 月 日	学校 年生 (学級)				
上記以外の世帯員	フリガナ	申請者との続柄	生年月日 (年齢)	勤務先・学校名			
	氏名	本人	S ・H・R ○○年○○月○○日 (○○才)	就労 ・無職・学生 [勤務先または学校名] 株式会社○○○			
	上記申請者						
	ミヤコ アイコ 京都 愛子	妻	S・ H ・R ○○年○○月○○日 (○○才)	就労 無職 ・学生 [勤務先または学校名]			
	ミヤコ イチロウ 京都 一朗	子	S・ H ・R ○○年○○月○○日 (○○才)	就労・無職・ 学生 [勤務先または学校名] ○○○保育園			
	ミヤコ サブロウ 京都 三朗	子	S・H・ R ○○年○○月○○日 (○○才)	就労・無職・学生 [勤務先または学校名] ○○○保育園			
ミヤコ タスケ 京都 太助	父	S ・H・R ○○年○○月○○日 (○○才)	就労 ・無職・学生 [勤務先または学校名] 農業				
<p>(注) すべての人を記入してください。 ・住民基本台帳に記載があるすべての人 ・住所は別だが、生計を一にする人 ※単身赴任など また、収入・所得の有無にかかわらず、令和7年中の所得の申告を済ませておいてください。</p>							

※裏面も記入と押印が必要です。

受給方法 (希望する受給方法に○を付けてください。)										
1 「学校への直接振込」による受給										
② 保護者指定口座への振込による受給 下記の表に記入してください。										
銀行名	支店名	種別	口座番号						口座名義人 (※申請者名義のもの)	
〇〇銀行	〇〇本(支)店	普通	1	2	3	4	5	×	×	
			フリガナ		ミヤコ タロウ					
				京都 太郎						

誓 約 事 項

私は、みやこ町教育委員会から受ける就学援助費(入学準備金)の受領に関し、次のとおり誓約いたします。下記事項に違反した場合は教育委員会の処置に従います。

記

- ① 申請書の記載事項は事実と相違ありません。
- ② 審査結果について、学校および町関係部局に情報を提供することに同意します。
- ③ 教育委員会が申請者及び家族に関する所得・課税情報、世帯の状況(生活保護、児童扶養手当の受給状況や世帯構成等)について、特別支援教育就学奨励費支給の審査に必要な範囲で公簿等により確認することに同意します。
- ④ 特別支援就学奨励費の請求について、みやこ町学校教育課長を代理人と定め、請求することに同意します。
- ⑤ 申請書の記載事項に変動が生じた場合には、速やかにお届けします。
- ⑥ 特別支援教育就学奨励費の過誤受領の場合は、教育委員会の指示に従って過誤分を返納します。

令和8年〇月〇日

みやこ町教育委員会 様

申請者(保護者) 氏名 **京都 太郎** ⑤

※表面の申請者(保護者)欄と同じ人をご記入ください。
※本人署名の場合は押印不要

★提出前に、ご確認ください

- 世帯の状況に「世帯全員」を記入していますか。
- 申請者の押印(もしくは署名)はありますか。※2か所(表面1か所 裏面1か所)
- 16歳以上の人の令和7年中の所得の申告はお済ですか。 →収入のない人も申告が必要です。